

## 労働安全衛生法 別表第十八（第七十六条関係）

- 一 木材加工用機械作業主任者技能講習
- 二 プレス機械作業主任者技能講習
- 三 乾燥設備作業主任者技能講習
- 四 コンクリート破砕器作業主任者技能講習
- 五 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
- 六 ずい道等の掘削等作業主任者技能講習
- 七 ずい道等の覆工作業主任者技能講習
- 八 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
- 九 足場の組立て等作業主任者技能講習
- 十 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習
- 十一 鋼橋架設等作業主任者技能講習
- 十二 コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習
- 十三 コンクリート橋架設等作業主任者技能講習
- 十四 採石のための掘削作業主任者技能講習
- 十五 はい作業主任者技能講習
- 十六 船内荷役作業主任者技能講習
- 十七 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習
- 十八 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習
- 十九 普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習
- 二十 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
- 二十一 鉛作業主任者技能講習
- 二十二 有機溶剤作業主任者技能講習
- 二十三 石綿作業主任者技能講習
- 二十四 酸素欠乏危険作業主任者技能講習
- 二十五 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
- 二十六 床上操作式クレーン運転技能講習
- 二十七 小型移動式クレーン運転技能講習
- 二十八 ガス溶接技能講習
- 二十九 フォークリフト運転技能講習
- 三十 ショベルローダー等運転技能講習
- 三十一 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
- 三十二 車両系建設機械（解体用）運転技能講習
- 三十三 車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習
- 三十四 不整地運搬車運転技能講習
- 三十五 高所作業車運転技能講習
- 三十六 玉掛け技能講習
- 三十七 ボイラー取扱技能講習